

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

鶴田町教育支援センターについて

《教育委員会》

いろいろな理由で登校することができなかつたり、悩みを抱えていたりする子どもやその保護者に対して、教育相談や支援活動を行うことにより、集団生活への適応能力や生活意欲を高め、学校への再登校や社会的な自立を目指す。

●センターの業務内容

・教育相談

①対象

小学生、中学生およびその保護者

②内容

町内在住で様々な悩みを抱えている子どもおよびその保護者を対象に教育相談を行い、必要な助言・支援などを行う

・適応指導

①対象

小学生、中学生

②内容

不登校傾向および不登校状態にある児童生徒を対象に、必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保する。

●教育支援センターへの通所について

・教育支援センターへの通所を検討する場合は、まず在学校にご相談ください。

その他、センターの業務内容等については、左記へお問い合わせください。

・本人・保護者の希望により、他市町（五所川原市、つがる市、板柳町、中泊町、鯉ヶ沢町、深浦町）の教育支援センターを選択することも可能です。

●教育支援センターの場所

鶴田町公民館 二階

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
(内線 213)

第十一回特別弔慰金が支給されます

《町民生活課》

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和二年四月一日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けられない場合に、先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

まだ請求されていない方は、お早めにご請求ください。

●支給内容

額面二十五万円

五年償還の記名国債

●請求期限

令和五年三月三十一日

●問い合わせ・請求先

町民生活課 福祉支援班
(内線 162)

「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

令和3年5月19日（水）午前11時頃（予定）に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先

総務課 人事行政班（内線 271）

事業所のみなさまへ

令和3年6月1日現在で、全国すべての事業所を対象とした『経済センサス-活動調査』が実施されます。日本経済の「いま」を知り、未来を考えるための重要な調査です。

令和3年5月中旬から6月にかけて担当の調査員が各事業所にお伺いしますので、調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

企画観光課まちづくり班（内線 263）

5月31日（月）は
固定資産税1期分
軽自動車税全期分
の納期限です。

軽自動車税（種別割） 減免申請受付

《税務会計課》

身体障害者などの手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車、または障害者などのために生業、通院、通学などで利用する軽自動車の税金は、一定の条件に該当するときは申請により減免を受けることができます。

●対象者

身体障害者・戦傷病者・愛護・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●減免となる軽自動車

①身体障害者および戦傷病者が所有する車で、その人が運転するもの

②身体障害者で年齢が十八歳未満の方、精神障害者または知的障害者の方と生計を同じくする方が所有して運転するもの

③身体障害者などが所有する車で身体障害者などのため（身体障害者のみで構成された世帯）常時介護する人が運転するもの

※ただし、一人の障害者などについて一台とします。

●減免申請の手続き

・身体障害者などの手帳および運転免許証（コピー可）

・本人が申請する場合は、申請者の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード。どちらもコピー可）

・代理の方が申請する場合は、本人申請の際に必要な右記一式に加え、代理の方の個人番号・法人番号が記載されているもの（マイナンバーカードまたは通知カード）および運転免許証等本人確認できるもの（どちらもコピー可）

・令和三年度軽自動車税（種別割）納税通知書

・②か③に該当する方は生計同一証明書・常時介護証明書

・印鑑

・申請書（用紙は税務会計課にあります）

●申請の時期
軽自動車税（種別割）納税通知書を受けた日から五月三十一日（月）まで

※障害者などの減免申請は、軽自動車税（町税）か自動車税（県税）のいずれかに限りま

すのでご注意ください。

※納税証明書は希望される方のみにお渡ししております

で、申請時または左記までお問い合わせください。

●問い合わせ・申込先

税務会計課 税務相談班
（内線125）

令和3年度 つがる西北五広域連合医療職員採用試験

つがる西北五広域連合では、次のとおり医療職員採用試験を実施します。

●採用試験

第1回：令和3年6月27日（日）実施 受付期間：4月19日（月）～6月4日（金）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師	25名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、左記職種の免許を有する方または令和4年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
助産師		
診療放射線技師	4名程度	
臨床検査技師	5名程度	

第2回：令和3年9月19日（日）実施 受付期間：7月12日（月）～8月27日（金）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
作業療法士	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、左記職種の免許を有する方または令和4年4月30日までに免許を取得する見込みのある方

※6月27日（日）実施の第1回目採用試験で採用予定人員が確保できなかった場合、2回目試験にて追加募集を行う予定です。

●採用日 令和4年4月1日。ただし、診療放射線技師、臨床検査技師については、免許保有者に限り、令和3年10月1日付け採用枠も設けます。

●採用試験案内 詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsgren.jp/>）「令和3年度 つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験案内」をご確認ください。

●問い合わせ・申込先 つがる総合病院3階 つがる西北五広域連合 病院運営局人事課

☎0173-26-6363（内線2327）

令和3年度町税納期限一覧表

鶴 田 町

税 目 月 別	固定資産税	町・県民税	国 保 税	軽自動車税
令和3年 4 月				
5 月	1 期 (5月31日)			全 期 (5月31日)
6 月		1 期 (6月30日)		
7 月	2 期 *(8月2日)		1 期 *(8月2日)	
8 月		2 期 (8月31日)	2 期 (8月31日)	
9 月	3 期 (9月30日)		3 期 (9月30日)	
10 月		3 期 *(11月1日)	4 期 *(11月1日)	
11 月	4 期 (11月30日)		5 期 (11月30日)	
12 月		4 期 *(1月4日)	6 期 *(1月4日)	
令和4年 1 月				
2 月				
3 月				

◎納期限は末日となります。(口座振替も同じです。)

* 納期限が休日、または金融機関の休業日のときは、その翌営業日が納期限となります。令和3年度では、7月(固定資産税2期と国保税1期)、10月(町・県民税3期と国保税4期)及び12月(町・県民税4期と国保税6期)が、その月に該当します。

☆ 納税相談、分納の手続きなどはお早めに！

☆ 納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう。
(督促を受けると、督促手数料や延滞金が発生します。)

問い合わせ先 税務会計課 出納徴収班 (内線 1 2 3 ・ 1 2 4)

“ 納税で あなたも参加 まちづくり ”

令和3年



町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

～新型コロナウイルス感染症について～

《緊急事態宣言が発出されています》

【対象地域】 東京・京都・大阪・兵庫

【実施期間】 4月25日～5月11日

ー県知事メッセージの内容ー

- ・ 基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・ 緊急事態宣言の対象地域及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えるようお願いします。

○人との距離や換気を心がけましょう。

○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。

○一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口

TEL 0120-565653

・受診・相談センター（五所川原保健所）

TEL 0173-34-2108

《健康面・予防方法について心配な方》・県コールセンター

TEL 0120-123-801

・役場 健康保険課

TEL 22-2111

各種行事について

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策に留意した上で開催します。

◎当日及び過去2週間以内に、本人または同居する方において、下記のいずれかに該当する場合は参加を控えてくださるようお願いいたします。

1. 37.5℃以上の発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合
2. 県外との往来がある場合または新型コロナウイルス感染者及びその疑いがある方との接触がある場合

◎来場する際は、マスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨーガ、フラダンス、ココリラ体操等を開催します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。



<5月10日(月)、27日(木)>

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

<5月13日(木)、24日(月)>

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横蒔、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：5月17日(月) 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室

